

次世代育成支援対策推進法の基づく「一般事業主行動計画」策定
社会福祉法人 るうてるホーム 行動計画

2023年12月1日

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年12月1日～2024年3月31日までの4か月間

2. 内容

目標1：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取り組みの成果等を把握し、改善点がないか検討する。

<対策>

2023年12月～

- 2024年3月までの 制度の利用状況、取り組みの成果について現状を把握
- 問題や改善点の有無について地域交流委員会で検討を始める

目標2：年次有給休暇取得の確認・把握を行い、次の計画につなげる。

<対策>

2023年12月～

- 2023年度3月までの 有給休暇取得状況を取りまとめる
- 社内報などで有給休暇取得キャンペーンを行う